

第72号議案

東京都台東区駐車場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年11月25日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、上野駅前自動二輪車駐車場を設置するため提出します。

東京都台東区駐車場条例の一部を改正する条例

東京都台東区駐車場条例(平成12年3月台東区条例第18号)の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

東京都台東区上野駅前自動二輪車駐車場	東京都台東区東上野三丁目19番6号地先国道4号線首都高速道路1号上野線高架下
--------------------	--

別表第2に次のように加える。

東京都台東区上野駅前自動二輪車駐車場	自動二輪車であって、長さ2.5メートル以下、幅1メートル以下のもの
--------------------	-----------------------------------

別表第3に次のように加える。

東京都台東区上野駅前自動二輪車駐車場	自動二輪車	駐車時間30分につき100円
--------------------	-------	----------------

別表第4に次のように加える。

東京都台東区上野駅前自動二輪車駐車場	自動二輪車	利用期間1月につき15,000円
--------------------	-------	------------------

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、台東区規則で定める日から施行する。

(準備行為)

- 2 東京都台東区上野駅前自動二輪車駐車場の定期利用の申請その他定期利用のために必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。